

にしはりま環境事務組合会計年度任用職員募集要項

職名	一般事務補助員
雇用形態	パートタイム会計年度任用職員
採用人数	1名
業務内容	電話受付業務、経理補助業務 等
応募要件	<p>○ Word、Excel の基本操作が可能な方 (採用後、会計システムの操作にも従事していただきます)</p> <p>○ 普通運転免許を有している方 (AT 限定可)</p> <p>○ 下記の項目に該当する方は応募できません。</p> <p>(1) 地方公務員法第 16 条の規定に該当する方 (次のいずれかに該当する方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・ 懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない方 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方 <p>(2) 日本国籍を有していない人については、就労に制限のない在留の資格を取得していない方</p>
応募方法	<p>1 応募先 写真付きの申込書 (指定様式) を下記まで持参又は郵送してください。 〒679-5144 兵庫県佐用郡佐用町三ツ尾 483 番地 10 にしはりま環境事務組合 宛 問合先 0790-79-8550</p> <p>2 応募期間 随時 (採用 1 名が決定するまで) ※ 郵送の場合は当日着分まで受付 ※ 持参の場合は 17 時着分まで受付</p> <p>3 応募書類 申込書 (指定様式) ※ 職歴及び免許・資格等の取得状況は、省略せずにもれなく記載してください。 ※ 申込書は返却いたしません。 ※ 書類選考後、面接を行う方にのみ電話連絡いたします。 <u>(面接を行わない方にはご連絡いたしませんので、ご了承ください)</u></p> <p>4 採用の決定 書類選考 (申込書) 及び面接 ※ 面接後、文書にてご連絡します。</p>
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日 勤務状況により、再度任用する場合があります。
勤務地	にしはりま環境事務組合 組合事務所 兵庫県佐用郡佐用町三ツ尾 483 番地 10

勤務日・時間	<p>○勤務日 月曜日から金曜日</p> <p>○勤務時間 9時から16時（うち休憩時間12時から13時） 1日6時間勤務を基本とし、相談に応じます。</p> <p>○時間外勤務 原則、ありません。</p>
休日	日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律による休日、年末年始の休日（12月29日から1月3日まで）
給与	月額142,064円から176,361円（職務経験等を考慮し決定します）
支払日	原則毎月20日
手当等	通勤費（自宅から勤務先まで2km以上ある場合）のほか、一定の条件を満たした場合に期末・勤勉手当（賞与）が支給されます（年2回（6月及び12月））
休暇	年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇）、その他各種休暇
服務	地方公務員法に定める各種義務（職務専念義務など）を負います。
社会保険等	法令に定める基準に従い、各種保険（厚生年金、雇用保険等）に加入